

日本企業社債ファンド 2021-03 (愛称：円フォーカス 2021-03)

運用報告書(全体版)

第5期

(決算日 2026年3月23日)

(作成対象期間 2025年3月22日～2026年3月23日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、日本企業が発行する円建ての社債（劣後債を含みます。）に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざしております。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
(営業日の9:00～17:00)
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／国内／債券
信託期間	2021年3月22日～2028年3月21日
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	日本企業が発行する円建て社債
株式組入制限	純資産総額の10%以下
分配方針	分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれか多い額とし、原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

設定以来の運用実績

決算期	基準価額				受益者 利回り	公社債 組入比率	債券先物 比率	元本 残存率
	(分配落)	税込 分配金	期中 騰落額	期中 騰落率				
	円	円	円	%	%	%	%	%
設定(2021年3月22日)	10,000	—	—	—	—	—	—	100.0
1期末(2022年3月22日)	10,024	0	24	0.2	0.2	99.4	—	97.8
2期末(2023年3月22日)	9,912	0	△ 112	△ 1.1	△ 0.4	99.4	—	94.6
3期末(2024年3月21日)	9,889	0	△ 23	△ 0.2	△ 0.4	98.2	—	90.4
4期末(2025年3月21日)	10,088	0	199	2.0	0.2	98.6	—	87.0
5期末(2026年3月23日)	10,197	0	109	1.1	0.4	97.8	—	82.2

(注1) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注2) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)を除きます。

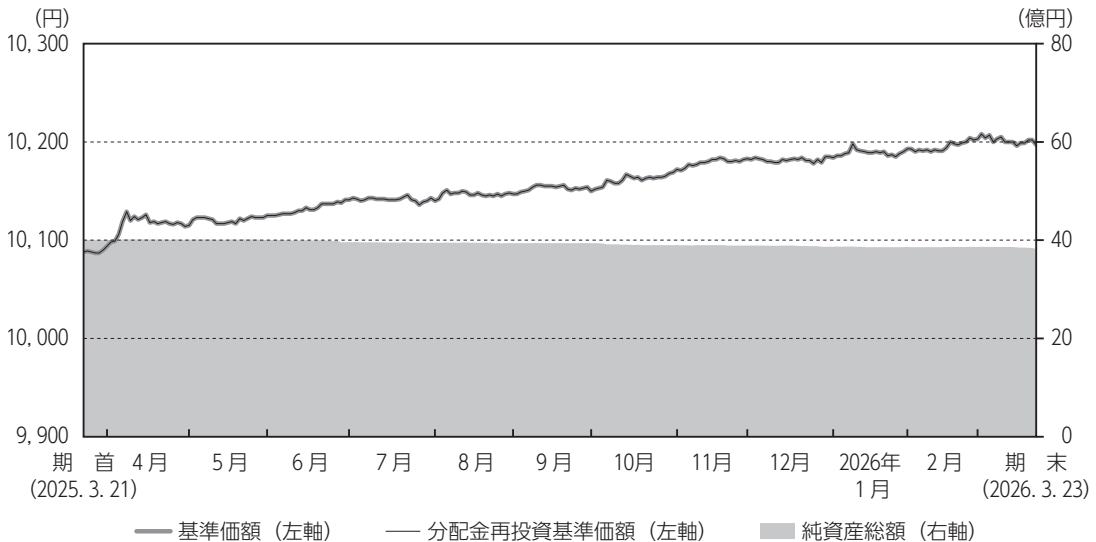
(注3) 債券先物比率は買建比率-売建比率です。

(注4) 当ファンドは、ファンドの運用方針に対して適切な比較指数がないため、ベンチマークおよび参考指数を記載しておりません。



運用経過

基準価額等の推移について



(注) 分配金再投資基準価額は、当作成期首の基準価額をもとに指数化したものです。

* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります（分配金を自動的に再投資するコースがないファンドもあります）。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

基準価額・騰落率

期首：10,088円

期末：10,197円（分配金0円）

騰落率：1.1%（分配金込み）

基準価額の主な変動要因

主として日本企業が発行する円建ての社債（劣後債を含みます。以下同じ。）に投資した結果、社債金利の低下（債券価格の上昇）や保有債券からの利息収入がプラス要因となり、基準価額は上昇しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

日本企業社債ファンド2021-03

年 月 日	基 準 価 額		公社債組入比率	債券先物比率
	円	騰 落 率		
(期首) 2025年 3月21日	10,088	—	98.6	—
3月末	10,094	0.1	98.6	—
4月末	10,115	0.3	98.6	—
5月末	10,125	0.4	98.8	—
6月末	10,141	0.5	97.5	—
7月末	10,140	0.5	95.1	—
8月末	10,147	0.6	97.8	—
9月末	10,150	0.6	95.2	—
10月末	10,172	0.8	96.2	—
11月末	10,183	0.9	96.5	—
12月末	10,184	1.0	97.0	—
2026年 1月末	10,193	1.0	97.2	—
2月末	10,203	1.1	94.5	—
(期末) 2026年 3月23日	10,197	1.1	97.8	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

(2025. 3. 22 ~ 2026. 3. 23)

国内債券市況

社債金利は低下（債券価格は上昇）しました。

国内債券市場では、当作成期首より、トランプ米国政権が発表した相互関税による世界経済の下振れリスクが懸念され、金利は低下しました。その後は、貿易交渉の進展や財政悪化懸念の高まりなどを背景に、金利は上昇（債券価格は下落）しました。2025年12月以降は、日銀の利上げや衆議院議員選挙をめぐる不確実性の高まりから、金利は一段と上昇しました。その後は、選挙の結果を受けて過度な財政悪化懸念が後退したことから、金利は低下しました。2026年3月に入ってから、中東情勢の悪化を背景に金利は再び上昇しました。

国債金利は上昇したものの、社債に対する旺盛な需要を背景にスプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小し、社債金利は低下しました。

前作成期末における「今後の運用方針」

主として日本企業が発行する円建ての社債に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。組み入れた債券については、各債券の満期日または繰上償還日まで保有することを基本とします。

ポートフォリオについて

(2025. 3. 22 ~ 2026. 3. 23)

日本企業が発行する円建ての社債の中から、相対的に利回りの高い劣後債を組み入れました。銘柄選定にあたっては、発行体の信用リスクに加えて、繰上償還延期や利払い繰り延べなどの劣後債固有のリスクを勘案しつつ、利回り妙味のある銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築しました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

当作成期は、信託財産の成長に資することを目的に、収益分配を見送らせていただきました。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程

計算期間末における純資産額の元本超過額が73,932,823円であり、経費控除後の配当等収益31,611,391円を超過しているため、純資産額の元本超過額73,932,823円（1万口当たり197.19円）が分配対象額となりますが、上記の理由により、分配を行っておりません。



今後の運用方針

主として日本企業が発行する円建ての社債に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。組み入れた債券については、各債券の満期日または繰上償還日まで保有することを基本とします。

1万口当りの費用の明細

項 目	当 期 (2025. 3. 22~2026. 3. 23)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信 託 報 酬	51円	0.498%	信託報酬＝当作成期中の平均基準価額×信託報酬率 当作成期中の平均基準価額は10,157円です。
(投 信 会 社)	(24)	(0.235)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、法定書面等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(24)	(0.235)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(3)	(0.028)	受託会社分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売 買 委 託 手 数 料	—	—	売買委託手数料＝当作成期中の売買委託手数料／当作成期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有 価 証 券 取 引 税	—	—	有価証券取引税＝当作成期中の有価証券取引税／当作成期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
そ の 他 費 用	1	0.006	その他費用＝当作成期中のその他費用／当作成期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(1)	(0.006)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	51	0.503	

(注1) 当作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

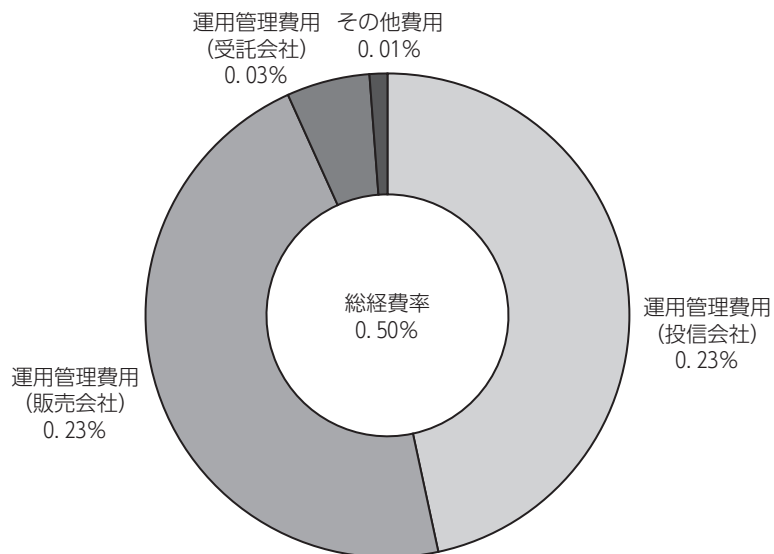
(注3) 各比率は1万口当りのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点第3位未満を四捨五入してあります。

(注4) 組み入れているマザーファンドがある場合、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当該マザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）がある場合、各項目の費用は、当該投資信託証券が支払った費用を含みません。なお、当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当りの費用の明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

参考情報

■ 総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.50%です。



(注1) 1万口当りの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

■売買および取引の状況

公 社 債

(2025年3月22日から2026年3月23日まで)

		買付額	売付額
		千円	千円
国内	社債券	2,180,181	(100,007 2,300,000)

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債券（転換社債券）は含まれておりません。

(注4) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄

公 社 債

(2025年3月22日から2026年3月23日まで)

当		期	
買	付	売	付
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
		千円	
41 SBI ホールディングス 1.45% 2028/1/21	199,950	2 ヒューリツク劣後 FR - floating - 2055/7/2	100,007
5 ヒューリツク劣後 FR - floating - 2057/10/19	199,342		
5 三井住友 FG 劣 FR - floating - 永久債	198,913		
4 三井住友海劣 FR - floating - 2077/12/10	198,617		
1 野村不動産劣 FR - floating - 2058/3/13	197,738		
15 三菱 UFJFG 劣 FR - floating - 永久債	197,730		
19 ソフトバンク 0.98% 2028/3/10	196,922		
68 日産自動車 1.454% 2028/1/20	194,419		
14 楽天カード 1.836% 2027/6/16	100,113		
7 GMO インターネット G 1.6% 2028/3/7	99,834		

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況等

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表

(1) 国内（邦貨建）公社債（種類別）

区 分	当				末		
	額 面 金 額	評 価 額	組入比率	うちBB格 以下組入 比	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
普通社債券	3,800,000	3,737,187	97.8	—	72.1	—	25.7

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(注3) 評価額および格付情報については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(2) 国内 (邦貨建) 公社債 (銘柄別)

区 分	当 期	末		償還年月日	
		評 価 額	額 面 金 額		
	銘 柄	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額	
		%	千円	千円	
普通社債券	16 楽天グループ	0.6000	100,000	98,929	2026/12/02
	58 日産フィナンシャル	0.7000	100,000	98,062	2027/03/19
	14 楽天カード	1.8360	100,000	99,728	2027/06/16
	68 日産自動車	1.4540	200,000	192,672	2028/01/20
	41 SBI ホールディングス	1.4500	200,000	198,291	2028/01/21
	7 GMO インターネット G	1.6000	100,000	98,278	2028/03/07
	19 ソフトバンク	0.9800	200,000	196,415	2028/03/10
	3A 明治安田劣後 FR	1.1100	200,000	196,411	2047/11/06
	1 大日本住友劣 FR	1.3900	100,000	91,124	2050/09/09
	1 商船三井劣後 FR	1.6000	100,000	100,000	2056/04/27
	5 ヒューリツ劣後 FR	1.4350	200,000	197,824	2057/10/19
	5 楽天 劣後 FR	2.4800	100,000	97,879	2057/11/04
	1 野村不動産劣 FR	1.3000	200,000	195,837	2058/03/13
	4 三菱地所劣後 FR	1.4800	100,000	99,052	2076/02/03
	4A 富国生命劣後 FR	1.0800	200,000	195,473	2077/09/13
	4 三井住友海劣 FR	1.1700	200,000	197,280	2077/12/10
	2 九州電力劣後 FR	1.0900	300,000	295,962	2080/10/15
	1 関西電力劣後 FR	0.8960	100,000	99,199	2082/03/20
	15 三菱 UFJFG 劣 FR	1.0690	200,000	196,368	永久債
	5 三井住友トラ劣 FR	1.2800	300,000	295,296	永久債
	5 三井住友 FG 劣 FR	1.2900	200,000	197,500	永久債
	12みずほ FG 劣後 FR	0.9370	300,000	299,599	永久債
合 計	銘 柄 数 金 額	22銘柄	3,800,000	3,737,187	

(注) 単位未満は切捨て。

* 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。

■投資信託財産の構成

2026年3月23日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	3,737,187	97.0
コール・ローン等、その他	115,086	3.0
投資信託財産総額	3,852,274	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2026年3月23日現在

項 目	当 期 末
(A) 資産	3,852,274,141円
コール・ローン等	104,167,496
公社債（評価額）	3,737,187,200
未収利息	9,956,247
前払費用	963,198
(B) 負債	29,197,902
未払解約金	19,617,656
未払信託報酬	9,473,270
その他未払費用	106,976
(C) 純資産総額（A－B）	3,823,076,239
元本	3,749,143,416
次期繰越損益金	73,932,823
(D) 受益権総口数	3,749,143,416口
1万口当り基準価額（C／D）	10,197円

*当期末の計算口数当りの純資産額は10,197円です。

■損益の状況

当期 自 2025年3月22日 至 2026年3月23日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	52,443,306円
受取利息	52,443,306
(B) 有価証券売買損益	△
売買損	35,139,000
(C) 有価証券評価差損益	△
(D) 信託報酬等	44,188,800
(E) 当期損益金（A＋B＋C＋D）	19,784,668
(F) 前期繰越損益金	41,708,438
(G) 前期繰越損益金	35,124,594
(H) 解約差損益金	△
解約差損益金	2,900,209
(H) 合計（E＋F＋G）	73,932,823
次期繰越損益金（H）	73,932,823

- (注1) 有価証券評価差損益は、有価証券の期末の評価損益と期首との差額です。
(注2) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
(注3) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。
(注4) 収益分配金の計算過程は5ページをご参照ください。

《お知らせ》

■運用報告書にかかる信託約款の条文変更について

2025年4月1日付の投資信託及び投資法人に関する法律の改正により、運用報告書にかかる規定が変更されたため、運用報告書にかかる信託約款の条文を以下のとおり変更しました。（下線部を変更）

<変更前>

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

- ①委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<変更後>

（運用状況にかかる情報の提供）

- ①委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。
- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。